

## はじめに

「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）では、総合的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示され、「子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要である」と述べています。

教員のウェルビーイングに良い影響を与えることの一つに、「子供の成長の実感」というものがあります。子供たちの、授業での「分かった」「できた」「楽しい」という声や姿をはじめ、教員自身が学校生活の様々な場面で、子供たちの成長を実感できることは、教員にとって大きな喜びにつながります。

教員がやりがいや充実感を感じながら日々の教育活動に取り組むためには、教員自身が学び続ける必要があります。教員の学びの姿は、子供の学びと相似形であると言われます。「個別最適な学び・協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教員自身の学びにも求められる命題となっています。

教育基本法第9条には「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と述べられています。「教える」という崇高な使命を担うためには、教員一人一人が、自らの人としての在り方を問い続けながら、心身ともに健康であり、また教育の専門家としての力量を高めるための研さんを重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが重要です。

本書は、教員が学校教育の充実に向けて邁進できるよう、研修の具体的、実践的な手だてをまとめたものです。ぜひ、幅広く活用していただき、充実した教育実践を重ねられますよう心から期待しております。

令和6年3月

愛知県教育委員会教育長

飯田 靖